

## 指定管理者の管理運営に関する総括評価票

所 管 課	商工・港湾振興課
評 価 対 象 期 間	平成31年4月1日 ～ 令和5年3月31日

## I 指定概要

施設概要	名 称	サンライフ八代
	所 在 地	八代市日置町692-1
	設置目的	市民の雇用促進と福祉の向上を図るため
指定管理者	名 称	一般財団法人サンライフ八代
	所 在 地	八代市日置町692-1
指定管理業務の内容	職業・技能講習室、雇用・就業情報展示室、健康相談室、教養・文化室、体育室等の管理運営に関する業務を行う。	
指 定 期 間	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日	5年

## II 利用状況

	令和4年度 (評価対象期間の最終年度)	令和元年度 (評価対象期間の初年度)	増減 ※評価対象期間の最終年度 と初年度との比較
開 館 日 数	345	348	▲ 3
施設利用者数	25803	32386	▲ 6,583
施設稼働率	229	315	▲ 86
事業参加者数	10606	9589	1017

## III 収支状況 (評価対象期間全体) ※最終年度は入れない。

(単位：千円)

	予 算	決 算	効果額	備 考
収 入	55,719	73,899	18,180	
会場使用料	1,006	863	-143	
体育室等使用料	5,646	6,803	1,157	
主催事業	15,386	18,331	2,945	
指定管理料	32,850	43,700	10,850	
雑収入	831	4,203	3,372	
支 出	59,295	75,128	-15,833	
報償費	9,055	10,410	-1,355	
給与手当	12,014	15,746	-3,732	
賃金	12,292	16,555	-4,263	
福利厚生	4,661	5,369	-708	
旅費交通費	92	94	-2	

通信運搬費	674	904	-230	
什器備品	152	493	-341	
消耗品費	996	1,328	-332	
修繕費	230	238	-8	
保険料	3	0	3	
印刷製本費	171	151	20	
燃料費	206	216	-10	
光熱水料費	4,166	4,905	-739	
賃借料	872	1,144	-272	
租税公課	2,624	3,318	-694	
委託費	10,855	14,070	-3,215	
広告費	111	130	-19	
手数料	77	40	37	
還付金支出	20	5	15	
雑支出	24	12	12	
収 支	-3,576	-1,228	2,348	

#### IV 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	30		24
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	15	4	12
①開館時間、休館日の運用			
②稼働率			
③利用者数			
④自主事業			
⑤広報計画			
⑥その他自主的な取組			
(2) 利用者満足度	15	4	12
①意見・ニーズの把握、反映			
②苦情対応			
③情報提供			
[評価の理由]	<p>コロナ禍で利用者数など伸び悩んだが、令和4年度には稼働率、貸館人数で前年度を上回ったほか、健康づくり応援ポイント事業に参加するなど自主的な取組も見られた。大きな苦情等も見られなかった。</p>		
2 管理経費縮減に関する取組み	20		16
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	10	4	8
①経費節減の取組			
②会計処理			
(2) 収入の増加	10	4	8
①収入状況			

[評価の理由]			
収入面では予算額に対して決算額は3割以上の増加となった。支出面では経費節減に努めたが、燃油高騰・物価高騰による影響で予算額以上の支出となった。			
3	当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	25	23
	(1) 施設管理手法及び維持管理体制		
	①適正な人員配置		
	②勤務者の教育・研修	15	5
	③施設・設備、備品の管理（点検や修繕等）		15
	④清掃業務		
	(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など		
	①緊急事態の対応（準備）		
	②個人情報の保護		
	③施設・設備、備品の管理（点検や修繕等）	10	4
	④守秘義務		8
	⑤文書の整理保存		
[評価の理由]			
職員による1日2回の清掃のほか、トレーニング室は利用時間を区切って消毒作業をこまめに実施している。緊急事態の対応として消防・危機管理対応訓練を実施しているほか、新型コロナウイルス感染症発生時のマニュアルも作成されている。			
4	その他の取組み	25	25
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み		
	①地域との連携（関係）	15	5
	②他の市民利用施設との連携		15
	(2) 地域雇用への配慮		
	①市民採用・再雇用	10	5
	②地元業者委託		10
[評価の理由]			
施設利用者との日頃からのコミュニケーションにより、親しみを持った施設となるよう取り組んでいる。また、職員はすべて八代市民を採用しており、委託業務も可能な限り地元業者を優先して発注している。			
合 計		100	88
【総合評価結果】			
合計得点	88	評価ランク	B

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%	↓	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%	↓	目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【各評価項目の得点の算出方法】

$$\text{各評価項目の得点} = \text{各評価項目の配点} \times \text{評価レベル (乗率)}$$

【総括評価】

- A：総合評価の結果、特に優れていると認められる  
(合計得点が90点以上)
- B：総合評価の結果、優れていると認められる  
(合計得点が80点以上90点未満)
- C：総合評価の結果、適性であると認められる  
(合計得点が60点以上80点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる  
(合計得点が20点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる  
(合計得点が20点未満)

【次回選定時の措置】

- A評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を加点する。
- B評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を加点する。
- C評価の指定管理団体は、加点・減点を行わない。
- D評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を減点する。
- E評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を減点する。

※複数の施設について、一括して指定管理者を公募する場合は、各施設の「指定管理者の管理運営に関する総括評価表」総合評価結果の合計得点の平均点により評価ランク（A～E）を決定する。